

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 要 旨
事務局	<p>只今から令和4年第10回留寿都村農業委員会総会を開会致します。直ちに会議に入ります。本日の出席委員は11名です。定足数に達しておりますので、総会を開会いたします。開会に当たりまして、仁司会長よりご挨拶をお願いします。</p>
議 長	<p>(挨拶)</p> <p>日程1、議事録署名委員の指名については、会議規則第9条の規定に基づき5番近藤委員、6番吉本委員を指名します。これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>異議なしと認め、決定いたします。</p> <p>日程2、会期の決定については本日1日限りとしたいが、これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>異議なしと認め、会期は本日1日限りと決定します。</p> <p>日程3、報告第1号について事務局からの説明を求めます。</p>
事務局	<p>報告第1号につきましては、農地パトロールの実施結果について報告いたします。</p> <p>議案の3頁をご覧ください。</p> <p>本件につきましては、令和4年第9回農業委員会総会の際に「農地パトロールについて」として付議し9月22日までを目途として実施することが議決されたところです。その後、各委員より農地パトロールの実施結果について報告があり、今年度においては遊休農地及び遊休化の恐れのある農地はありませんでしたのでご報告いたします。</p> <p>報告は以上です。</p>
議 長	<p>この件に関しまして、質疑をお受けいたします。ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>続きまして、日程4、議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第1号は合意解約の案件となっております。議案の5頁をご覧ください。</p> <p>(読み上げにより説明)</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	<p>この件に関しまして、質疑をお受けいたします。ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>それではお諮りします。議案第1号について、原案どおり決定して</p>

	<p>よろしいか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>それでは議案第1号を原案どおり決定いたします。</p> <p>続きまして、日程5、議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第2号につきましては、農地法第3条の規定による許可申請の案件となっております。議案の11頁をご覧ください。</p> <p>No.1について説明いたします。</p> <p>(読み上げにより説明)</p> <p>続きまして、No.2について説明いたします。再度議案の11頁をご覧ください。</p> <p>(読み上げにより説明)</p> <p>説明は以上です。</p>
	<p>この件に関しまして、質疑をお受けいたします。ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>それではお諮りします。議案第2号について、原案どおり決定してよろしいか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>それでは議案第2号を原案どおり決定いたします。</p> <p>続きまして、日程6、議案第3号「農地所有適格法人の要件確認について」事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第3号につきましては、農地所有適格法人の要件確認についてとなっております。議案は、14頁から26頁になります。</p> <p>農業委員会は、年に1回、農地法第6条第1項の規定に基づき、村内に農地を所有している農地所有適格法人から事業状況報告を受けて農地所有適格法人の要件に適合していることを確認しなければならないとされているところでございます。</p> <p>総会での確認事項は、農地法第2条第3項第1号の主たる事業が農業であることの形態要件と事業要件、同第3号の業務執行役員要件であります。</p> <p>議案15頁以降は、法人ごとで、農地所有適格法人要件確認書及び要件確認情報を記載しております。また、別冊配布資料の3頁から32頁までチェックリストを添付していますので、併せてご確認願います。</p> <p>(読み上げにより説明)</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	<p>この件に関しまして、質疑をお受けいたします。ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>それではお諮りします。議案第3号について、原案どおり決定して</p>

	<p>よろしいか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>それでは議案第3号を原案どおり決定いたします。</p> <p>本日、予定した案件は全て終了いたしました。皆さんから何かありませんか。(特になしの声)</p> <p>それでは、事務局から諸般の報告を願います。</p>
事務局	<p>諸般の報告をいたします。</p> <p>(資料を基に報告)</p>
議長	<p>その他、なければ以上をもちまして、令和4年第10回留寿都村農業委員会総会を終了いたします。</p>
	<p>以上、議事録をもって顛末とする。</p> <p>閉 会 午後 1時55分</p>